

## 子どもの権利（けんり）について（キッズ・モニターアンケート）

### 実施概要

担当部局	実施期間	対象者数	回答者数	回答率
子ども・福祉総務課	2022年08月26日から 2022年09月12日まで	562	182	32%

今回は、子ども・福祉部（こども・ふくしぶ）少子化対策課（しょうしかたいさくか）からのお願いです。

三重県には、子ども一人ひとりが人として大切にされ、豊か（ゆたか）に育つ権利（けんり）があることを定めた「三重県子ども条例（じょうれい）」があります。三重県では、子どもの権利が大切にされる社会をめざして、この条例を多くの人に知ってもらえるよう取り組んでいます。

少子化や核家族化（かくかぞくか）、共働き世帯の増加（ぞうか）、長引く新型コロナウイルス感染症（かんせんしょう）の影響（えいきょう）など、子どもをとりまく社会状況（じょうきょう）が急速に変化している中で、みなさんの今の状況をお聞きして、これからの取組に生かしていきたいと考えています。

みなさんの思いや考えをぜひ聞かせてください。

### ■ Q1 あなたの年代について

あなたの年代は、どれですか。

合計	182	
小学生	68	37.4%
中学生	66	36.3%
高校生	48	26.4%
その他	0	0.0%

### ■ Q2 幸福感について

今、あなたはどのくらい幸せですか。

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。

合計	182	
10点	36	19.8%
9点	30	16.5%
8点	38	20.9%
7点	34	18.7%
6点	16	8.8%
5点	11	6.0%
4点	7	3.8%
3点	7	3.8%
2点	1	0.5%
1点	2	1.1%

0点	0	0.0%
----	---	------

### ■ Q3 大切にされているかについて

あなたは、家庭や地域（ちいき）、学校などふだん生活しているなかで、「大切にされている」と感じますか。

合計	182	
感じる	85	46.7%
どちらかといえば、感じる	85	46.7%
どちらかといえば、感じない	10	5.5%
感じない	2	1.1%

### ■ Q4 三重県子ども条例（じょうれい）について

三重県では、すべての子どもが人として大切にされて生きることができるように子どもの権利（けんり）について決めた「三重県子ども条例」があります。

あなたは、「三重県子ども条例」のことを知っていますか。

合計	182	
名前も内容も知っている	11	6.0%
名前だけは知っている	57	31.3%
知らない	114	62.6%

### ■ Q5 三重県子ども条例を知ったきっかけについて

Q4で「名前も内容も知っている」「名前だけは知っている」と答えた人にお聞きします。

あなたが「三重県子ども条例」を知ったきっかけは何ですか。

あてはまるものをすべて選んでください。

合計	68	
三重県のイベント	11	16.2%
学校の授業（じゅぎょう）	40	58.8%
保護者（ほごしゃ）から聞いた	5	7.4%
パンフレット	14	20.6%
本、雑誌（ざっし）など	7	10.3%
その他	6	8.8%

### ■ Q6 子どもの権利を守ることにについて

「三重県子ども条例」には、子どもの権利として次のようなことが決められています。

あなたのこうした権利は守られていると感じていますか。

（「三重県子ども条例」に決められた子どもの権利）

- ・健康に生まれ、安心して生きられること
- ・虐待（ぎゃくたい）やいじめ、暴力（ぼうりょく）、差別から守られること
- ・教育を受けたり、休んだり、遊んだりして、自分らしく育つこと
- ・自分の思いや意見が大切にされること

合計	182	
守られていると思う	100	54.9%
守られていないと思う	24	13.2%
わからない	53	29.1%
その他	5	2.7%

## ■ Q7 こどもほっとダイヤルについて

三重県では、「三重県子ども条例」に決められた子ども専用の相談窓口（そうだんまどぐち）として「こどもほっとダイヤル」を運営（うんえい）しています。

あなたは、「こどもほっとダイヤル」を知っていますか。

合計	182	
知っている	109	59.9%
名前だけは聞いたことがある	46	25.3%
知らない	27	14.8%